



議会だより

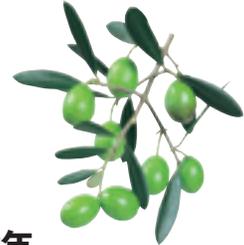


とのしよ

No.42

contents

- 町議会の動き 2P
- 常任委員会の活動 3～6P
- 特別委員会の活動 7～8P
- 一般質問 9～12P
- 編集後記 12P



平成22年

11月5日発行 / 第42号



肥土山にくじらが泳いでいたそう

(武蔵野美術大学の学生作品『わらアート』)

9月定例会 一般会計など補正予算可決

町議会の動き

9月定例会は、9月15日から17日の3日間の会期で開かれ、平成22年度補正予算6件、条例関係4件、その他2件、また、議員発議による「決算特別委員会の設置」が提出され、いずれも原案どおり可決、承認しました。なお、平成21年度決算認定については、決算特別委員会に付託し、12月までの継続審査としました。

平成22年度補正予算内訳

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後	説明	
一般会計	139,768	6,747,147	主な事業 地域公共交通活性化・再生総合事業 8,100 障害者自立支援事業 17,195 予防接種事業 4,991 道路維持・新設改良事業 16,363 河川等改良事業 18,637 体育館耐震補強事業(大鐸・大部) 32,016	
特別会計	国民健康保険事業	2,622	1,820,882	賦課徴収事業
	老人保健事業	1,404	2,834	一般会計繰出金等
	介護保険事業	11,723	1,390,063	国庫負担金等返還金 10,426
	福祉サービス事業	276	112,093	介護職員処遇改善助成金・交付金等返還金
病院事業会計	26,293	1,909,440	駐車場整備工事、耐震診断委託	

◆工事請負契約の締結◆

工事名	刈崎都市下水路事業 西岡ポンプ場機械設備工事	工事名	土庄港港整備交付金事業 緑地建設工事
請負代金額	81,112,500円	請負代金額	83,790,000円
工事請負人	扶桑建設工業株式会社 高松本店	工事請負人	株式会社トミウン



収入印紙及び登記印紙の購入及び売りさばき事務を実施するため

収入印紙等購入基金条例を制定(法務局の廃止に伴う措置)

国民健康保険法等の改正の施行に伴い国民健康保険条例の一部が変わります(条項のずれ修正)
平成22年5月19日から適用



町民及び観光客の利便を図るため(豊島交流センターに設置)

電動レンタサイクルの設置及び管理に関する条例を制定

一般廃棄物の再生利用とごみ減量化を図るため
廃棄物の処理及び清掃に関する条例が変わります

◆条例関係の内容◆

常任委員会の活動

総務建設常任委員会

(8月23日閉会中)

企画課

瀬戸・高松広域定住自立圏事業の進捗状況について

具体的な取り組みを示した「定住自立圏共生ビジョン」の期間は、22年度から27年度で、現時点での取り組みは下の表のとおりである。

問 「遠隔医療ネットワークを使った連携については、データを転送し、それを見ながら手術するというところまでいくのか。

答 まだそこまではない。こちらで撮ったCTなどの画像を専門の先生に見てもらって判断を仰ぐというレベルである。

定住自立圏共生ビジョン事業

(土庄町との取り組み実施事業)

政策分野	取り組み分野	事業名
生活機能の強化	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携
	産業振興	観光プロモーション事業
		新たな観光プランの企画、販売等
		海外観光客向け情報発信事業
	その他	災害時の応援体制等
		香川県消防相互応援協定
不法投棄対策事業の推進		
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	海上交通の確保・充実
	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流促進
	その他	文化的資産の活用
		文化芸術鑑賞機会等の提供
		瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施
圏域情報の発信および共有化		
圏域マネジメント能力の強化	職員等の交流	合同研修等の実施

問 「災害時の応援体制等」は、どのような内容か。

答 町の地域防災計画を超えた大規模災害時に、行政がお互いに応援体制をとる協定で、例えば、食料・飲料水等の供給や資機材の供給、救援及び応急復旧等に必要な職員の派遣などがある。

景観法に基づく景観計画の策定について

土庄町が今年度取りかかる景観計画の策定は、景観を調査するため地域に向いてヒアリングを行い、地域の景観形成の課題と方向性を検討していく。次に景観計画の区域について、「どの場所」を「どのよう」に景観形成していくかを定める。さらに、景観形成を図るための具体的誘導策、規制の方法、補助の活用策などについて具体的に検討していく予定である。また最終的には、景観計画及び景観条例の案を、3月31日までに策定していく予定である。

現時点は、景観計画の策定検討委員会などの委員構成を検討中であるとの説明であった。

問 荒地や空き家とか非常に難しい問題がある。海に囲まれた島らしい景観を保っていきけるような計画がいいと思うが。

答 この景観計画は、この地域はこの方向性で残していこうという方針であり、建物の建設、開発などについて景観計画プラス景観条例で行政指導なり規制をしていく。既にあるものは、さかのぼっての規制はできない。

問 重点地域になれば色々規制されるが、それに補助的なものはないのか。

答 個人への補助は基本的にはない。京都のような世界的に有名なところの規制と土庄町のようなところの規制は違ってくる。

税務課

滞納整理の取り組みについて

税務課職員11名で課税及び徴収にあたっているが、なかなか効果が上がらないのが、昨年度の結果であるとの説明であった。

小豆広域への徴収移管については、22年度から行わないことになっている。

次に県の滞納整理機構への徴収の移管は、町としては滞納整理機構への申請を、行っていないのが現状である。

今年度は、町県民税の滞納額が高額な9名を、県税事務所へ徴収移管する予定である。また、職員1名を1か月間、県税事務所へ派遣し、滞納整理の事務の手續き、また差し押えの研修を受けている。

今後の対策として、差し押えの予告書を送付するなど徴収を強化したいと考えている。

問 県の滞納整理機構を今まで活用していなかったのか。

答 今回お願いするのは、県の滞納整理機構ではなく、県税事務所になるが、やっている内容は同じである。

委員より

滞納者の徴収に努力し、徴収方法などについて再度検討するよう意見があった。

農林水産課

平成22年度新規事業について

◆戸別所得補償制度

意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、また恒常的な生産に要する費用が販売価格を上回るコストに対して、所得補償が国から直接支払いにより行われる。

問 米の戸別所得補償モデル事業は、販売先を限定していないにも関わら

ず、申請が少ないという理由は何か。

答 共済保険は1筆全てが対象だが、交付される金額は、自家用米として取り扱う10aの控除があり、手間の割には、実際に受け取れる金額が少ないということ、申請が少ないのではないかと。

◆中山間地域等直接支払制度

近頃の耕作放棄地の増加などで、多面的機能の低下が懸念されている中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止して、平地に比べ農業生産の不利益を補正するための支援として、5年以上継続して農業を行う農業者に対し直接支払う制度で、今年度は、大鐔の4地区が参加する予定である。

◆農業振興地域整備計画策定業務

おおむね10年以上にわたる長期的な観点から農業振興を図るための総合的な基本計画であり、市

町村はおおむね5年毎に基礎調査を実施し、必要に応じて計画の変更を行うこととされているが、本町は農振計画を昭和48年に策定し、全体見直しは平成元年に実施して以降、実施していない。昨年12月に農地法等の一部を改正する法律が施行されたことを契機に、全体見直しを実施することにした。

問 農業振興地域整備計画は、水路や農道の整備事業のことなのか。

答 農業振興地域、一般には農振農用地と呼ばれるもので、農地の地番ごとに農振農用地として設定する。補助事業を受けられる場合は、農地以外に転用する場合は、制約を受けることになり、手続きに時間がかかることがある。

建設課

土庄港環境整備事業について

土庄港環境整備事業は、昨年度地質調査、設計の事業費を国の経済危機対策臨時交付金事業を活用し、実施している。また、今年度から施行については、港整備交付金事業で整備をしようとしている。

当初、埋立工法と棧橋方式との比較をし、軟弱地盤のため棧橋工法により、鋼管杭のφ900を採用していたが、国土交通省が出版している港湾技術指針の、地震動の考え方に変更があり、安定計算を見直したところφ500でも大丈夫であるということになり、事業費も見直しを行い、全体事業費が5千万円減額となったとの説明があった。

問 上部には何かカフエテラス的なものは計画しているのか。

答 今後、整備局とも相談し、小豆島の表玄関としてふさわしいものを考えたい。



土庄港環境整備事業予定地

教育民生常任委員会

(8月24日閉会中)

教育総務課

小学校建設検討協議会の協議経過について

『土庄町立小学校再編等に関する基本方針』に沿った計画推進のため、建設検討協議会で建設場所などの審議をしている。

第1回目から第3回目までは、諮問内容の説明や小学校の設置基準を基に新設小学校設置に必要な校地規模などの説明、また校地候補地の現状、課題などを検討し、第4回目は、校地候補地の現地視察を実施。第5回目は、候補地としてどこが適当か、各委員から意見を出していただいた。

次に、既存の小学校4校で建設する場合の課題などについて説明があり、続いて既存の小学校以外のAとB、2か所の候補地について説明があった。以上が、今までの審議

の経過で、8月末に予定している第6回目の協議会で、中間答申案が審議される予定である。

その後、教育長に中間答申が提出されるとの説明であった。

問 候補地の地権者には話をしているのか。

答 地権者には、協議会の中で候補地として検討しても良いか確認し、了解していただいている。

問 B候補地の高圧電線については、支障はないのか。

答 保健師を通じて調査したが、支障があるということが分からない。病院の医師にも確認したが、因果関係が分からない。

委員より

理想的にはA候補地が良いが、費用の問題、財政面を考えると湊崎小学校しかないという意見や、地域性のバランスを見るとB候補地が良いという意見も出た。

延長保育の試行状況について

この事業は、6月1日から来年の3月末まで、平日午後6時半から午後7時半までの1時間、愛の園保育所入所児童で午後6時半までに、児童を迎えに来れない場合、1回当たり500円の利用料金で実施している。利用状況は、今までに同じ子ども1名で、3回の利用があったとの説明であった。

委員より

利用申込の締め切り時間・料金の設定などが問題かもしれない。今後、検討してもらいたい。

当委員会の要望により、この事業を実施しているが、6月からの試行で、利用が少ない結果になっている。

3月までの試行中に来年度の入所希望がある中で、今後どうなってくるか様子を見るという結論になった。

土庄中央病院

医師および看護師不足解消の取り組みについて

臨床研修医制度の施行により、地方の病院は医師不足になっている。それに加え、コンビニ感覚での受診、患者のモラルの低下や、すぐに医療訴訟を起こされるなどリスクが高く、公立病院の医師が不足になっている。

医師の確保は、岡山県・香川県の各大学の医局や、県に医師の派遣要請をし、また、民間のドクターバンクによるドクター募集にも取り組んでいるが、依然として厳しい状況が続いている。

次に看護師の状況は、看護師の平均年齢は高く、また過去4年間、新卒の就職者はいない。これは都会の先進医療病院の採用が多いため、今後も地方の病院への希望者は期待できない状況である。

現在、病棟の夜勤看護師は36名で、月の夜勤時間を72時間以内に保つために必要な人数、ぎりぎ

りの状態である。

看護師の確保は、看護学校への訪問を行い、卒業後の生徒の受入を要請したり、県の就職説明会に参加するなど募集を行っているが、医師同様厳しい状況が続いている。

問 看護師の待遇面を良くしないといけない。看護師用の寮とか家などの整備も必要ではないか。待遇面の改善策が大事だと思っが。

答 寮などは現在ない。

委員会は、医師・看護師の確保のために、環境整備等の検討をお願いした。

病院前駐車場の整備状況について

患者からも駐車場として早く舗装をして欲しいとの要望があり、17台が駐車できるように整備を進めている。



整備された土庄中央病院駐車場

住民環境課

戸籍事務の電算化システム構築業務について

昨年9月議会で承認され、今年度から4年間の予定で作業を進めている。現在戸籍については、8月28日から実施、今までの縦書きから、横書きでの証明発行となる。

今後は、現在の戸籍と今までの除籍を新たにイメージ化して、システムに取り込み、これで全ての戸籍がシステムの中に入り、証明発行等の時間が短縮化される。

問 電算化で、縦書きから横書きとするのに1件ずつ入力しているのか。

答 現在の縦書きの戸籍の中で、必要な部分を簡条書きに業者が入力している。間違いがあつてはならないので、専門の富士ゼロックスにお願いしている。

小江ごみ最終処分場の操業延長への交渉経過について

平成20年6月に自治会から、操業延長に際し、補償金及び最終仕上げ工法の改良について要望書が提出された。

町の回答は、地域振興事業での対応と工法は土堰堤嵩上げ工事とシート防水工法を了解している。

21年度中には、何とか地域振興事業の中で対応願いたく、上限設定での回答を致したが、納得いただけず、自治会総会で操業延長が否決された。22年度に入り、何とか再協議の場が上がって欲しいとの交渉を続け、執行部、議会側同席の中、ようやく再協議の場へ上がっていただけることとなった。

何回となく協議を重ねているが難航していて、自治会から、小江地区の抱える問題点をお伺いし、これに対する経費試算が完了したところである。今後粘り強く交渉していきたいという報告があつた。

20年6月から22年1月までの間、何も協議はなかつたのか。

答 町としては終始、地域振興事業でお願いしたが、小江地区との折り合いがつかなかつた。

問 難しいのは補償金がベースにあるからなのか。

答 地元への回答は地域振興事業でどの程度なら話し合いになるのか、今交渉中である。

委員より

小江地区には誠心誠意交渉しながら、他の土地も探していくべきとの意見があつた。

し尿収集業務等の民間委託について

全体計画を平成25年度までに策定し、本格的な委託完了は平成27年度を目途とする。また、し尿だけでなく、ごみの収集も合わせて総合的に取り組むというもので、基本

方向は、豊島以外の地区のし尿収集については、26年度中までに民間に委託し、28年度からは、ごみ収集についても順次、委託をしていく。

し尿収集の年度別委託計画は、既に大部地区が委託され、22年度は、北浦・大鐸地区の委託を進める。一挙に委託を進めるとトラブルが発生する恐れがあるので、24年度以降は1地区ずつ委託をすることが適当との説明があつた。

また、し尿の民間委託試行は、今のところ問題なく進んでいるようである。



スウ・ドーホー氏作品「Net-Work」

特別委員会の活動

水道事業調査特別委員会

(8月23日閉会中)

水道料金の値上げ率と値上げの実施時期について

まず水道料金の改定について、用途別給水収益についての説明があった。収益の動きは、全体では2か年で3.3%の収益減となり、用途別では家事用が最も減少している。次に、家事用料金について説明があった。

一般住宅で標準的な水の使用料のランクは、口径13mmで使用量30㎡から60㎡の範囲である。30㎡使用する家庭で10%値上げすると、2か月で560円の増、60㎡使用する2か月で1,500円の増になる。

また、水道事業の収支は、人口の減少などにより落ち込んでいるという説明があった。

問 12月議事に値上げを提案するのか、3月議会にするのか。

答 議会に上程する前に、住民へ水道事業の現状や値上げの必要性などを広報などでお知らせし、水道料金の値上げが議会で議決した場合は、その改定金額を住民に周知したいと考えている。決定から実施までには、4、5か月くらいはかかると思っている。

問 営業用、家庭用と一律に上げれば、水道をよく使っているところは大きく変ではないか。

用地の進捗状況は、現在の浄水場の上流側にある4反の田んぼは、代替用地と交換することで内

答 多く使用している方は、かなり不平が出ると思う。今後の協議の中で何%上げていくか再検討していただけたらと思う。

本委員会としては、平成23年度に水道料金を10%の値上げとし、12月議会に向けて提案することで全委員が了承した。

肥土山浄水場更新計画について

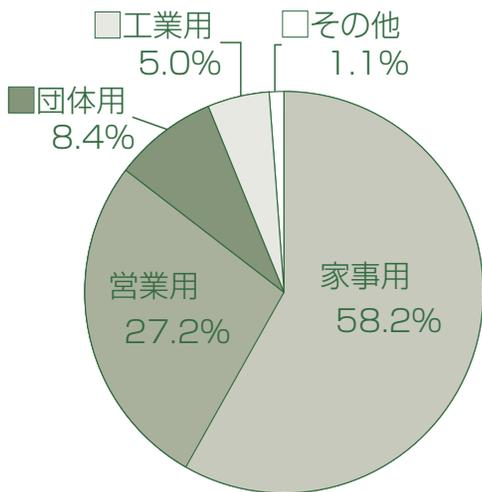
諾済である。

原水調整池の3,000tが敷地内に配置できるかどうか、配水池を4,000tに変更して全体の配置換えが可能か検討をしたいとの説明であった。(議会だより41号7ページにも掲載)

問 実施設計を行うために、見積りは何社くらいとるのか。

答 最低3社以上から見積りをとって積算したい。

用途別収益集計表 (3か年平均)



- 家事用：一般家庭、集合住宅
- 営業用：ホテル、のり業者、店舗
- 団体用：学校を含む公共施設
- 工業用：製品工場等
- その他：船舶給水、墓地等

交通問題対策特別委員会

(8月24日閉会中)

小豆島オリブバス株式会社の経営状況について

3月〜7月までの収支の計画と実績表を見ると、純売上が計画より増となっていて、その要因は、業務委託収入が計画では中学校のスクールバスのみであったが、小学校のスクールバスと給食配送業務も受託していることで、大幅な伸びとなっている。純売上の伸びの数字が、利益の数字とほぼ同額で、スクールバス等の受託収入の伸びが利益に大きく影響している。現在のところ順調な滑り出しだと思ふとの説明であった。

分らないが、この1、2年では大きな差は出ないと思う。

問 船との接続ダイヤは、まだできていないのか。

答 10月1日にダイヤを改正する予定と聞いている。

ICカードシステムの導入について

高齢者等のバス利用の簡便さの向上とライフスタイルに応じた公共交通サービスの提供等を目的に導入する。

補助事業である地域公共交通活性化・再生総合事業として実施する。

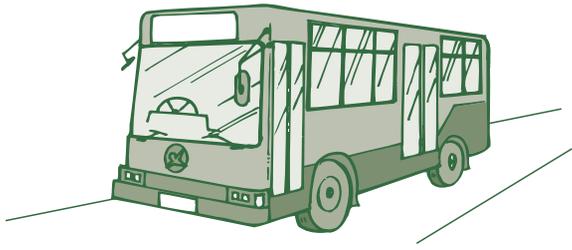
今回導入するシステムは具体的には琴電のイカカードを予定している。

問 今は利益が出ているが、来年度以降、赤字になるような要因はないのか。

答 将来的に見ると、バスの更新とか色々な問題があるので、はっきりと

今年度の費用は、合計3,655万円で、土庄町の負担額は、約770万円余りになる予定である。

小豆島への導入方法は、フリーイルカを小豆島オ



リジナルデザインで発行、サービス開始は、平成23年1月11日を予定している、路線バスの利用促進につなげていきたいとの説明であった。

問 イルカ以外のカードは考えなかったのか。

答 交通系のスピードを優先するのか、決裁機能だけがあるカードにするかなどを考えた。県の方からのアドバイスもあり、イルカになった。

総務建設常任委員会

9月1日から3日まで富山県の南砺市へ視察研修に行きました。

南砺市では、井波地域に開設された協働のまちづくり支援センターの活動内容について説明を受け、町並みを見学。

その後、南砺市の自主防災組織の活動状況について説明を受けた後、地域で活躍している西町町内会の自主防災会の倉庫等の現場を視察研修しました。



視察研修

教育民生常任委員会

9月5日から7日まで富山市へ、数校が統合して新築した小学校を2校視察研修しました。

まず、富山市立芝園小学校では、4小学校が統合し、小・中一体型の校舎として建設されていました。段階的な統合経過等について説明を受け、その後、施設を見学し、次に富山市立中央小学校に移り、3小学校が統合し、新築で建設されていた。ここでも同じく統合経過等の説明を受け、施設を見学しました。



決算特別委員会を設置

9月定例会において、議員提案による決算特別委員会が設置されました。この委員会で住民の税等を財源にした予算が、行政・経済・住民福祉の向上にどう反映されたかを調査検討し、次年度の予算編成と財政運営に反映させていきたいと考えています。

委員長 藤本誠助
副委員長 上川正衛
委員 川本貴也

// // // //
泊 満夫
山本良熙
川口幸路
太田和博



9月定例会
一般質問事項



川本貴也 議員

コールセンター事業の
現状と今後について

Q これまで度々一般質問させていた

だいたが、地元企業から町有地にコールセンターを誘致したいという内容の申し入れがあったと聞いている。

改めてコールセンター誘致に関し、現在の状況と、町として今後どのように誘致活動に取り組むのか。

A 正式文書として

詳細な事業計画が示されれば、それを受けて町としての正式な対応をしたいと考えている。いずれにしても、町有地の活用という大きな検討課題を含んだ事業計画で

あるので、事業計画を精査したうえで対応することになると思う。

Q 地元企業との関係

で視察が入ったということだが、町長自身会われたのか、また会ったのであれば、今後についてどのような話をされたのか。

A 町・県としての

いろいろな優遇措置など説明をし、現地を見ていただいた。また近々に色々な展開があると聞いているが、正式文書が来た時点で議員の皆さん方にもご意見も伺いながら慎重な検討をしていきたい。町有地の活用また雇用の促進という大きな課題も抱えている。

そういう中でほんとに町民の皆さん方が満足できるコールセンターの誘致をしていきたい。

Q 3年経過している

ので、今後スピード感。ある一定の期限を目途に1日でも早い実現を目指して頑張ってください。今後新たな誘致に向けて積極的な取り組みをどのようにお考えか。

A 正式文書は来て

いないが、今回はもう待たななしと覚悟を決めている。皆さん方も相談しながら年度内ということを一いつの目途として最大の努力をしていきたい。



旧戸形小学校跡地について



柳生好彦 議員

Q 旧戸形小学校の

活用で、地元から海浜学校という使用の仕方を町に求めていると聞いている。

過去2回活用策で具体的に行動が行われたが、実現しなかった。その大きな理由として耐震構造と合併処理槽の問題が大きな原因であった。

A 旧戸形小学校跡

現在実施されている瀬戸内国際芸術祭は、予想を大きく上回るお客様がこの瀬戸内を訪れ、大いに現代芸術を楽しまれている。その時に旧戸形小学校の立地は、たいへん価値あるもので、今後行われていく3年に1回の芸術祭の会場にも充分な

りつると思われる。

国の特別な予算及び過疎債等で旧大部、大鐸小学校等に続き、ぜひ旧戸形小学校跡地についても具体的に計画を立てていただき、わが町のひとつの文化の拠点とすべく、そして賑わいの創出としての場として素晴らしい計画をお聞かせ願いたい。

A 旧戸形小学校跡

地利用は、平成17年度からアート・ビオトープによる利用計画を進めてきたが、平成21年度にその計画も中止となった。その後、地元自治会から、臨海学校の開設を提案していただいた。

廃校校舎などの耐震化、浄化槽設置は、補助制度、起債制度がなく、多額の

Q 特別交付金、そ

ういう予算をぜひ、県・国と相談しながら見つけてもらいたい。

A 大鐸、大部その

次は戸形というふうに順番は考えている。ただ問題は、そういう助成制度というのは、今現在途切れたということ、色々文科省等々とも陳情しながらやっていきたい。これからは地元の皆さん方のご意見を優先しながら戸形小学校跡、その有効活用に向けて努力していきたい。



井上正清 議員

「子育て支援」について

Q わが町の少子化対策も着実に進められているが、子育て世代にとつてはまだまだ課題は多く、先行する他市町に負けない施策が必要である。

A 町独自の支援策を併用することにより、より安心・安全な地域社会を構築することが望まれる。

1 厚生労働省が取り上げている市町村が運営するファミリーサポートセンター事業の立ち上げが望まれる。

2 幼稚園での3歳児長期預かり保育ができる支援策が望まれる。

いずれも新年度で実施できる対応が望まれる。

A ファミリーサポートセンター事業

の実施は、現在まで検討してきたが、平成22年度から「子育て支援センター」は職員2人体制となったが、毎月行うべき必須事業が増え、事業の重要性と独自性を考える

と現在の職員体制での兼務は難しいと思われる。また、緊急サポート受講者のメンバーも固定された者はいないのが現実であり、国の補助基準の関係からも事業実施には会員数100人相当以上が必要である。

現在、愛の園保育所では、延長保育を試験的に実施しているが、その結果を把握したうえで、必要性和採算面などを見極め検討する。

2点目の幼稚園の3歳児の長期預かり保育は、課題が多く、当面は現状でいきたい。

一方、政府は幼稚園と保育所の垣根をなくし、両施設の機能を統一する「新たな子育て支援」をまとめている。市町村の裁量を広げ、地域の実情に応じた「子育てサービス」を提供できるようにする内容で、こつとした「規制緩和」と「地方分権化」の流れにも注視しながら、今後の子育て支援策を研究していく。

Q 公私とも託児施設のないわが町にとつてファミリーサポートセンターは必要な事業である。子育て支援センターなどでの活動を活かした積極的な検討を期待する。

幼稚園でも育児支援を求める多くの要請がある。前向きな姿勢を示していただきたい。

A 町として育児力の向上のための子育て支援・保育サービスのあり方について、関係各課と協議を重ねていく。

公共事業について

Q 今後予想される各小学校、新築も合わせて、公民館の耐震工事などの公共事業について地元を入れた形での発注は考えているか。

A 町の建設工事発注は、1億円未満の工事は、指名競争入札を実施し、地元企業を優先に指名をしている。

1 億円以上の工事については、一般競争入札を実施。また、共同企業体による入札参加は、制限を設けていない。

平成20年度より5千万円以上の工事は、総合評価方式を採用し、地元企業有利になるような点数を配分し、地元企業との共同企業体を結成することにより、評価値が有利



三枝邦彦 議員

になるように配慮している。

今後、できるだけ分離発注を行い、分離発注することが困難である工事についても、総合評価方式の配点を地元企業が有利になるよう配慮していきたいと考えている。

Q 大型工事の入札に参加できる者の資格は、単体企業または特定建設共同工事企業体

が参加できる。しかし、入札参加資格を特定建設共同工事企業体のみにする

とJVをしなければ入れないということになっている。

A 企業が元気にならないことには雇用も増大しないというこ

とである。

ただ現在は、1億円以上は一般競争入札であるので、フレトピアホール

の時には地元企業が率先してJVを組みできた。土庄中学の時は、1社だけがジョイントしたが、入札で落札できなかったというところで、できるだけ共同企業体を作って欲しいというお願いはしている。

また、それ以外に入らなかった場合は、分離発注と、土庄中学の場合でも4分類に分離発注している

※ JV（ジョイントベンチャー）
大規模な建設工事を、複数の企業が共同で請け負うために一時的に作る組織。共同企業体。

土庄中央病院改革プランの進捗状況について

Q ①民間的経営手法の導入実施状況は。

A 医療事務部門について、算定及び診療報酬請求業務の一部を民間委託している。検査部門は、病理検査を岡山大学へ、抗体検査等を民間へ一部を委託している状況で、給食部門の民間委託の検討はしたが、委託業者が見つからない状況である。

Q ②再編・ネットワーク化に係る計画はどうか。

A 「平成23年度までに黒字化に向け経営改善がみられない場合には、小豆二次医療圏



川口幸路 議員

における再編について関係町、医療機関による検討を行う。」、現段階では、経費削減と収益の確保・増収に努めていて、今のところ、従来どおり2病院の機能分担を図り病院間で連携を行い、今後の財政状況の将来推計や医師、看護師不足を考慮して、県、開設者である2町、2病院が合同で継続的に協議をしていかなければならないと思っ

ている。③事業規模・形態の見直しは。

Q ③事業規模・形態の見直しは。

A 計画では平成23年度末までに介護病床の廃止と療養病床を削減し、医療の必要度の高い患者に限定するとあったが、政権が変わり、改革プラン自体どうなるのか不確定なものとなっ

てきている。

Q ④経費削減・抑制対策は。

A 計画的な機器の更新をすることにより建設改良費を抑制している。

Q ⑤収入増加・確保対策については。

A 平成21年10月から看護基準を13対1から10対1に移行することにより収益の確保と増収に努めている。

Q 病院の合併についてはどう考えているのか。

A 島全体の広域的な観点で、県より再編・ネットワーク化に係る計画の内容によって協議するよう指導をいただいている。わが町としても土庄中央病院の将来像を考えるため、今後は人選中のプロジェクトチームで検討していきたい。

光回線導入に向けた行政の対応強化を

Q ①光インターネットを中心とした光サービスの導入は、新規ビジネスの導入や、行政分野における窓口業務の改善、医療診療システムの高度化、さらに福祉や防災など、町民生活の安全、安心の確保に欠かせない重要な役割を持つものである。

そこで、小豆郡内の動きとして「小豆島振興協議会」内の「情報基盤システム整備研究委員会」においてその効果について意見交換がされていると聞かすが、その後の動きなどについては。

Q ②庁内のIT研究会の動きについて、その研究課題と現状について伺いたい。

A ②庁内のIT研究会の動きについては、その研究課題と現状について伺いたい。



泊 満夫 議員

③官民一体となって、NTT西日本に対し、その設置を強く要望していることが必要と思うが、今日までのNTTへの働きかけも含め、町長の所信は。

A ①「小豆島振興協議会」内の「情報基盤システム整備研究会」の方は2回ほど事業費などについて勉強会をしているが今は小休止の状態である。

②庁内のIT研究会は、平成20年度に「土庄町情報化研究委員会」を立ち上げ、庁内の行政内電算システム構築、情報安全対策、情報基盤整備などの課題に取り組んでいる。地域における光回線導入については、休止状態である。

③NTT西日本への働きかけについては、香川

県や小豆島町と連携をとり、島唯一の情報通信事業者であるNTTに対し、機会があるごとに光ケーブル回線敷設の働きかけをしていく考えである。また庁内のIT研究会においても、光回線導入について早急に取り組んでいきたい。

迷路のまち「陣屋跡の堀修復」のその後の動きは

Q 6月議会の答弁において、8月以降に所有者と交渉を試みるとのことであったが、その後の経過についてお尋ねをしたい。

A 8月に地元の管理者に連絡を取ったが、所有者の都合により、もう少し待つて欲しいということ、話し合いは今できていない。涼しくなったら帰郷すると聞いているので、その折に協議をしたい。



山本良熙 議員

土庄町広報を読んでいる人の実態把握について

Q 町広報は、町民に町の情報を知らせる大事な情報誌である。しかし、町広報を読んでいる人は、現在どれくらいいるのか。実態把握の調査を実施したことはあるのか。

A 広報発行の使命は、いかに町民の方に速やかに町の政策や業務、行政情報などを正しくお知らせするかだと思っ

Q ぜひ機会をとらえて実態調査をしていただきたい。

A 記事の充実を図り、町民が満足する広報の制作を検討したい。今のところアンケート調査については考えていない。

防災行政無線の利用状況について

Q 防災行政無線の利用状況はどのような実態なのか、利用調査を実施したことがあるか、肝心の災害の時に利用できなければ、設置の意味がない。利用を促すため、今後どのようにしていく考えなのか。

A 今までに、全域の個別訪問によ

る状況調査は、実施していないが、今後とも各家庭での簡単な自主的点検について、町広報誌などで呼びかけを行い、災害に対する意識の高揚に努めたい。

Q 無線機の点検等を自主防災意識を高める意味でも、自治会との協力をいただき、現状を調査するという考えもあると思うが。

A 自治会連絡協議会などで、防災無線の戸別受信機の自主点検をお願いをしています。今後もそういうような形で周知をしたい。



議員表彰

10月14日、四国地区町村議会議長会第51回定期総会で、本町から山口議員が自治功労者表彰を受賞されました。



編集後記

酷暑もようやく収まり、爽やかな秋を迎えました。表紙は、瀬戸内国際芸術祭の作品で、刈り入れの終わった田んぼに大人でも見上げるほど大きなマンモスとくじらのオブジェです。

日頃はのどかな田園風景も今は子ども達の声

が楽しく響いています。8頁に紹介しております通り議会常任委員会では、いずれも富山県を訪れました。内、総務建設委員会では、南砺市井波地区を訪問。土庄町は合併前の旧井波町と平成2年から児童の交流が続いていま

！。夏、土庄の海浜活動と小豆島祭りへ参加しています。南砺市議会も快くお迎えしていただきました。

井波地区の「協働のまちづくり支援センター」は、今年4月に開設。市民と行政が強い信頼と理解のもとに、対等の立場で補完し合い、地域課題や社会的課題の解決に向けて知恵を出し合うまちづくり。

朝10時から夜9時まで、土日も開かれています。まさに市民との協働を目指し、積極的に地域との交流を図り、市民が主役のまちづくりの実現を基本原則とした姿がうかがえ、感銘をうけました。

△正清記▽

町議会を傍聴してみませんか！

町の本会議は、公開されています。町政がどのように進められているかなど町議会の実際を知りたい方は、いつでも傍聴することができます。

詳しくは、議会事務局（☎62-7011）へお問い合わせください。

次の町議会は、12月下旬頃から予定しています。

